



**公立大学法人公立はこだて未来大学
令和5年度(2023年度)業務実績および
第3期中期目標期間業務実績見込に
関する評価**

令和6年 11 月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書等の提出	1
(3)	業務実績報告書等の概要	2
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	3
2	全体評価	4
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第 1	年度計画の期間等	6
第 2	第 3 期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	13
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	17
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	22
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	26
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	29
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	32
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置...	36
9	自己点検・評価，広報・I R等の推進に関する目標を達成するための措置...	40

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人公立ほこだて未来大学（以下「公立大学法人」という。）の令和5年度の業務実績および第3期中期目標期間（令和2年度～令和7年度）の業務実績見込に関する評価を実施する。

（地方独立行政法人法の一部改正に伴う経過措置）

附則 第3条第1項、第2項 （略）

3 新地方独立行政法人法第78条の2の規定は、公立大学法人に係る令和六年四月一日以後に開始する中期目標の期間に受ける地方独立行政法人法第11条第1項に規定する評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）の評価について適用し、公立大学法人に係る同日前に開始した中期目標の期間に受ける評価委員会の評価については、なお従前の例による。

新地方独立行政法人法（抜粋）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。～以下略～

(1) 次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

(3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

(2) 業務実績報告書の提出

令和6年6月26日、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大

学法人から令和5年度業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）および第3期中期目標期間業務実績見込報告書（以下「業務実績見込報告書」という。）が提出された。

(3) 業務実績報告書等の概要

(ア) 業務実績報告書の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、111項目について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は5項目（4.5%）、「年度計画を順調に実施している」は106項目（95.5%）となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(イ) 業務実績見込報告書の概要

第3期中期計画および各年度における年度計画に基づき中期計画4年目の終了に伴い、中期計画の進捗状況について、9の大項目の各区分について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、9の大項目全てが、「中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。」となっており、順調に中期計画に基づいて業務運営に努めてきたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書および業務実績見込報告書に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書等、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、111の小項目で構成される9の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

令和6年7月31日 令和6年度第1回評価委員会

・業務実績等報告書について、公立大学法人からの説明、質疑

10月10日 令和6年度第2回評価委員会

- ・令和5年度業務実績および第3期中期目標期間業務実績見込に関する評価（案）について協議

10月24日 令和6年度第3回評価委員会

- ・令和5年度業務実績および第3期中期目標期間業務実績見込に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎阿 部 恵	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○安 井 肇	函館地域産業振興財団副理事長	教育研究学識経験者
北 村 博 幸	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
小 林 久 周	函館商工会議所産学官連携委員会副委員長	経営学識経験者
向 井 徹	北海道大学大学院水産科学研究院教授	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

公立大学法人の令和5年度業務実績に関する評価を行うため、令和6年7月31日、10月10日および10月24日に評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

(1) 令和5年度業務実績に関する全体評価

令和5年度に入り、ゆるやかにコロナ禍からの脱却が進み、全体を通して、中期目標・計画の達成のため、適切な措置および運営がなされている。

オンライン教育の良さを取り入れた授業の実施のほか、オンラインを活用した大学独自の入試説明会の実施、留学生特別選抜においては、渡航を伴わない入試実施方法を検討し、令和8年度入試から導入することは、ポストコロナをうまく利用しており、評価できる。

また、未来大学の特色である、プロジェクト型学習では、地域の実社会の課題を対象とした、地域連携のテーマを含む活動に取り組むなど、地域企業をはじめとする様々な外部機関と連携した分野横断型・地域連携型の実践的教育は高く評価できる。

これからの教育現場に非常に大きな変革をもたらすであろうAI、FD・SD研修への取り組みなど、いち早く対応していることが伺える。これからの社会で必要とされる多様な資質・能力を学生に身に付けさせるため、海外の教育機関との連携は避けて通れず、今後もより多くの学生が国際活動を体験できるよう、学生派遣に向けた取り組みが強化されることを期待する。

さらに、学生の学習支援においては入学前導入教育の実施、ピア・チュータリングの実施、先輩学生によるコース相談会等、効果的かつ効率的に大学全体で推し進めており、評価できる。

今後の国際化の拡大に向け、交換留学による渡航や、協定校でのシンポジウム参加等に関しては、大学からの支援を整え、充実した学生のサポートにつながるものとする。

地域にある大学として、地域企業と包括連携協定を結び、共同研究の継続や、自治体と

の連携、地域課題の解決を図ることにより、社会貢献に寄与しており、評価できることから、今後より一層、地域との連携を強化し、地域における大学のポテンシャルを高めていくことを期待する。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込に関する全体評価

世界的に新型コロナウイルス感染症の猛威を受け、これまでの教育の概念を大きく変更せざるを得ない状況となった中においても、教職員で構成される COVID-19 対策会議を開催するなど、柔軟で適切な対応による大学運営が行われている。

多面的な評価に基づく入試制度、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学習の幅をひろげる教育カリキュラムの充実に向けた取り組みが行われている。多様な学生への支援も行われており、自律的な学びを身に付ける学習支援や独自の助成制度創設など、学習面と経済面から支援している姿勢は高く評価できる。今後も両面からの学生に寄り添った取り組みを期待する。

研究面においても研究成果の幅広い情報公開を行うとともに、大学発ベンチャー事業など地域社会への貢献や社会実装の推進は、地域の大学教育の地域社会のニーズに応えた地域貢献という点で高く評価できる。

総括として、第3期中期目標期間における業務実績見込としては、新型コロナウイルス感染症も影響を受け、特殊な環境となった前半は、健康面等での配慮、ポストコロナとなった後半では、多様化を極める社会への対応など、妥当な内容であり、中期計画の実現に向けて良好に進んでいると考える。

今後においても、地域の教育・研究拠点として、地域のポテンシャルを引き出し、地域貢献・国際化の拡大などに尽力していただき、さらに魅力ある地方の大学としての存在感を高めていくことを期待する。

3 項目別評価

(1) 総括表

項 目	評価	
	第16期事業年度 (令和5年度)	第3期中期目標期間 (令和2～7年度)
第1 年度計画の期間等	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日
第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	Ⅳ	A
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A
9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	A

評価基準

(第16期事業年度に関する評価)

(第3期中期目標期間に関する評価)

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

B：中期計画の実現のためにはやや遅れている

I：年度計画を実施していない

C：中期計画の実現のためには遅れている

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 令和2年4月1日から令和8年3月31日まで

年度計画の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 教育に関する目標を達成するための措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 前期は7科目、後期は14科目でクォーター制を実施した。前期終了時および後期終了時にクォーター担当教員にアンケートを実施した。アンケートでは、メリットとして、短期間に週2回実施することにより、授業内容に対する学生の集中度が高まることが挙げられた。特に、演習系の科目ではこの効果が高いことが指摘された。このことから、次年度も引き続き実施することとした。【1】
- ・ 実践的知識や技術を習得させるため、実務家教員が担当する「プロジェクトマネジメント（3年次）」などの専門科目において、プロジェクトマネジャーなどの実務経験を有する企業の専門家を複数名講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。また、「システム情報科学実習（プロジェクト学習，3年次必修）」では、中間発表会、成果発表会、課外発表会において企業等の学外参加者から指導を受ける機会を設けた。【2】
- ・ 地域連携のテーマを含む21テーマの「プロジェクト学習（システム情報科学実習）」を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。また、実務家教員が担当する1年次の数学演習科目（学部共通専門科目群）において、実社会での応用例を紹介しながら、講義内容との関連性について説明し、探求力・構想力の育成に努めた。授業・研究において生成系AI・翻訳AIを適切に活用できるようになることを目指し、「生成系AI・翻訳AIの利用についての基本方針」を策定し、大学ウェブサイトで公開した。【3】
- ・ オンラインによる教育が効果的であると考えられる科目については、引き続きオンラインでの実施とした。また、次年度は、2年次以降の専門科目への橋渡しの内容として、1年次の学部共通科目に「モデリング入門」を加える他、複雑系コースにおける一

部科目の名称を変更し、データサイエンスとの関連を明確化することにした。【4】

- ・ プロジェクト学習では21のプロジェクトを実施し、その中の17のプロジェクトにおいては、2つ以上の異なるコースの教員が共同で指導を行った。また、地域の医療機関やメディア関係の会社、福祉にかかわる公共団体など様々な外部機関と連携した分野横断型の実践的教育を行った。加えて、多くの講義や演習では企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており、学外講師による講義を取り入れた。特に情報ネットワーク特論、センサ工学、非線形数理特論、ヒューマンインタフェースの各科目では学外講師の講演を全学生対象の公開セミナーとして行った。【5】
- ・ 中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ実施した。12月の成果発表会には高大連携を行っている札幌旭丘高校の生徒40名が見学し、本学の成果を知っていただくことができた。2月には東京で成果発表会を開催し、15プロジェクトから学生32名が参加した。【6】
- ・ 5月より「リテラシーレベル」の2科目に「プログラミング基礎」を加えた3科目を対象とした『公立はこだて未来大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）』を開始した。同カリキュラムは令和5年度に文科省数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「応用基礎レベル」に認定された。【7】
- ・ 英語力向上を目指して、継続的な取り組みとして、学内でのTOEIC Bridge受験を奨励し、受験者のためにコネクションズ・カフェで支援講座を実施した。学期開始時と学期終了時のテスト得点を分析した結果、前期・後期ともに学生のスピーキングとリスニング能力が有意に向上したことがわかった。VEPのライティング課題は、ChatGPTのようなAI技術の発展を受けて、一部を別の課題に置き換えるなどの対応を行った。9月1日に札幌で北海道FD・SD協議会が主催した北海道地区FD・SD総会やフォーラムに参加し、コネクションズ・カフェの活動についての発表を行った。コネクションズ・カフェ関係の配付資料の見直しと更新を行った。【8】
- ・ プロジェクト学習「世界に羽ばたくグローバルデザイン」において、学部生18名および大学院生3名が韓国および台湾で開催された国際デザインワークショップに参加し、海外大学の学生らと協働で実習を行った。また、学術連携を締結している大学等とのワークショップなどの交流プログラムに対し、単位認定できる制度を新設した。留学や国際学会発表への興味関心を高める教育プログラムの試みとして、令和4年度のJASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度により留学した学生1名およびSAFを利用し留学

した学生1名による留学報告会を対面方式にて実施し、約10名が参加した。本学への留学生に対する制度として、日本語教育（日本語カフェ）の実施や情報ライブラリーのウェブサイトの留学生向けページを作成したほか、受入留学生の支援制度である留学生チューター制度を通して、チューターを担う在学生に対する国際化への意識の向上に向けた取り組みを行った。次年度のJASSO海外留学支援制度について、派遣の新規プログラム1件の申請を行い、採択された。【9】

- ・ 海外提携校との共創的な取り組みの促進のため、合同セミナーやワークショップなど諸活動を単位化する「グローバル共創プログラム」を、また、国内の提携校や企業、自治体・地域住民とのコラボレーション促進のための活動を単位化する「オープン共創プログラム」の2科目を新規科目として次年度に設定することとした。授業・研究での生成系AI・翻訳AI活用状況について、教員を対象としたアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、10月にFD研修「生成系AI・翻訳AIの授業利用に関するアンケート結果についてのフリートーク」を開催した。【10】
- ・ 本学教職員を対象に「科学技術コミュニケーション教育に関するPD/FDワークショップ」を開催し、参加者（12名）で議論を行った。本学教職員を対象に「技術者倫理教育に関するPD/FDワークショップ」を開催し、教育実践上の工夫や困難さ等について参加者（11名）で共有・議論を行った。北海道FD・SD協議会幹事会および協議会に参加した。札幌で北海道FD・SD協議会が主催した北海道地区FD・SD総会やフォーラムに参加し、シンポジウム、個人発表、テーマ別部会を聴講した。コネクションズ・カフェの活動について、発表を行った。【11】
- ・ 効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究の教育分野において「AIと様々なツールで、評価の高いオンラインコースを充実させる」を採択し、研究活動を進めた。対面形式の数学特別講習を実施した。また、学習効果を検証するため受講者アンケートを実施し、分析結果を数学科目（解析学Ⅰ・Ⅱ）担当教員と共有した。【12】
- ・ 4月に、学年別にオリエンテーションを実施した。1年生は対面、2，3，4年生はオンラインにより実施した。メタ学習センターからは、メタ学習・自律学習を中心に、メタ学習ラボなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。【13】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期396名、後期239名であ

った。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、197名から回答を得た。全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。【14】

- ・ 数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。【15】
- ・ 企業等との共同研究は18件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和5年度は延べ22名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。【16】
- ・ 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めた。その中で開講した「実験デザインとデータ解析」、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」は、それぞれ16名、27名の履修があり、直近の新規開講科目が定着していることを確認した。【17】
- ・ TOEIC IPテストを学内で年3回実施し、延べ71名が受験した。本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求しており、様々な機会に学生に受験を奨励した。国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い選択必修化した「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」（英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和5年度は学生9名がこの科目を受講した。【18】
- ・ 研究インターンシップについて、令和5年度は6社の企業等の協力を得て学生9名が履修し、チームでのシステム開発や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。高度ICTコースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施し、イノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。【19】
- ・ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。引き続き、「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。【20】
- ・ 多様なインターンシップ参加の可能性について、研究領域に応じた情報を収集し、適

切な参加機会について明らかにすべく検討を行った。インターンシップⅠの単位認定を審議する際に、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を共有した。令和5年度は6社の企業の協力を得て学生9名がインターンシップⅠの単位認定を受けた。【21】

- ・ R Aに大学院生を雇用し、学会等でR A自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和5年度のR A雇用は延べ22名であった。【22】
- ・ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和5年度に学内で開催した外部講師による講演会は25回で講師は30名を数えた。【23】
- ・ 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期11科目、延べ人数43名、後期13科目、延べ人数48名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者28名中18名、院試合格者でみると54名中28名が利用した。【24】
- ・ 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。「デザインのためのフィールド調査法」、「ICTデザイン通論」、「オープン技術特論」、「組込システム特論」、「サービス・マネジメント特論」、「非線形数理特論」などの科目で外部講師を招聘した。【25】
- ・ 科目履修のための補足情報をまとめるための検討を通じて、教育課程に関しては在学期間短縮による修了について、授業科目体系に関してはクォーター制の導入と対象科目についての周知が不足していることを課題として明らかにした。【26】
- ・ 前期は1科目、後期は5科目でクォーター制を実施した。制度の趣旨について、学内ウェブページで周知した。【27】
- ・ メディアデザイン領域の専門科目について、カリキュラムでの位置づけなどを考慮し、科目の内容や科目名称等の見直しを行った。【28】

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

多視点性と専門性を併せ持つ人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進めた。令和2年度からクォーター制導入の検討を開始し、令和5年度に試験的に一部科目でクォーター制を実施した。システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施した。地域連携のテーマを含むプロジェクト学習を継続して実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、

産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図った。令和2年度にデータサイエンスオープンプログラムを設置し、令和4年度に「公立はこだて未来大学・数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」を設置した。同プログラムを文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請し認定された。令和5年度には、同制度の応用基礎レベルに申請し認定された。学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進した。令和5年度に、海外提携校との共創的な取り組みを促進するため、ワークショップなどの諸活動を単位化する新規科目を設定した。定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進した。令和2年度に学習達成度に対する自己評価が見える化するグラフ作成システムを開発し、令和3年度にこれを改良し、卒業予定者から全学生に対象を広げた。令和6年度から設置する教育改革ワーキングにおいて、カリキュラム体系を見直し、カリキュラム改訂に向けた実施計画を策定する。

システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施した。企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を継続して行った。コロナ禍のなか、学内実施の TOEIC IP テストの実施回数を増やし、受験機会の確保に努めた。専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトなどへの参加機会の充実を図った。学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、外部講師による講演会を継続して実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 教育の柱としているプロジェクト型学習で、実社会の課題を対象とした地域連携のテーマを含む活動に取り組む等、地域企業、公共団体など様々な外部機関と連携した分野横断型および地域連携型の実践的教育は高く評価できる。オンラインによる教育が効果的であると考えられる科目については、引き続きオンラインで実施していることや、全学部生を対象に、学生一人一人に学習達成度の推移とフィードバックをしている点は評価できる。
- ・ グローバル活動の活性化に向けて、JASSO 申請等への申請件数を増やすことを期待す

る。国際会議などを含む海外派遣への補助金等があれば、より多くの学生が国際活動を体験することができると思う。

- ・ 英語力向上に向けて、TOEIC IP テストを導入しているが、英語プレゼンでのQ & Aやディスカッション力等の向上するための取組もあればよいと思う。
- ・ 他校との研修交流と、この成果を高めオープン共創プログラムの新規科目設定は、今後の授業に有意義となると考える。
- ・ クォーター制の試験導入とその評価、生成系AI・翻訳AIを適切に活用するための基本方針の策定など、新しい取り組みを通して教育カリキュラムの充実と改良を進めている。研究者として必要とされる英語力を高めるための TOEIC-IP テストの実施継続や企業と連携して実社会で役立つテーマを授業に取り入れている点は評価できる。
- ・ 分野横断型実践教育について、医療、福祉、メディア等外部団体とよく連携し、意義ある効果が出ていると思います。産学連携教育において、学外講師も協力し、情報ネットワーク、センサ工学、非線形数理、インターフェイス分野で充実し、これらを全学生に公開して、目標に向かい進展していると思います。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ ディプロマ・ポリシーに定める素養と能力を身につけた人材を育成するために、学習指導要領改訂に伴う対応、分野横断型実践的教育、地域連携型教育、産学連携型教育など、学習の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図っていること、さらには、大学院教育において、研究領域を横断した実践的プロジェクト等を行っている点は評価できる。
- ・ 計画的に実施されていると評価できる。
- ・ ディプロマ・ポリシーに示されている能力を身に着けた人材の育成を行うために、4つの目標を設定し、様々な工夫を行いながら達成に向け努力している。ここ数年のコロナ禍からの脱却が見えてきたと思う。
- ・ 貴学のディプロマ・ポリシーに則って、システム情報科学分野の人材育成教育が順調に進んでいると思います。

【2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されたことに伴い、教職員の実施体制や入試当日に体調不良者がいた際の対応に留意しつつ、適切に実施した。令和7年度入試から新高等学校学習指導要領に基づいて実施されることに伴い、次年度のアドミッション・ポリシーを一部改訂した。令和6年度入試の方針を定め、関係者間で共有し、入試体制の構築を図った。昨年度見直しを行った総合型選抜および学校推薦型選抜における基準点の考え方についても、本方針の中で今年度の考え方を確認した。留学生特別選抜について、外国人入学志願者の渡航を伴わない入試実施方法の検討を行い、令和8年度入試（令和7年度実施）より導入することとした。数年間の入試データをもとに、入試制度の改善点について協議を行った。【29】
- ・ 令和5年度も高専の他、専門学校、他大学や短大から15名の編入学者を受け入れた（情報アーキテクチャ学科3年次6名、2年次3名、複雑系知能学科3年次5名、2年次1名）。入学前に取得した単位のうち一部を本学の1、2年次の科目の単位として認定し、4月にオリエンテーションを実施した。また、編入後の3年次または他コース科目についても読替申請を受けつけ、11名の単位読替による取得単位の認定が認められた。【30】
- ・ 博士後期課程に入学した4名中1名が社会人であった。職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図り、令和5年度入学の1名が制度を利用したほか、在学生1名が長期履修期間延長の申請を行った。また、長期履修の期間や対象者などについて改めて整理した。令和6年度から博士（前期）課程にも制度を拡大し、長期履修期間についても在学年限まで可能とすることとし、規程等の整備を行った。【31】
- ・ 札幌市および青森市での対面型学外イベントを開催した。北海道・東北の高校教員を対象とした学内広報イベントを引き続き実施した。高校訪問等の対面活動およびオンラインの双方で活用できるコンテンツの充実に取り組んだ。オープンキャンパスについて、来場者数の上限を撤廃し、当日参加可として対面で実施した。オンラインで、大学独自の入試説明会を開催するとともに、業者主催の大規模進学イベントに参画するなど、全国の高校生に効果的にアプローチできる施策を引き続き実施した。各種進学サイトへの掲載内容について見直しを含めた協議を行った。【32】
- ・ 適切な時期に高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載を行ったほか、高校訪問や

進学相談会への参加，進学説明会・個別相談の実施，高校教員向け学内イベント開催など，対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また，制度変更等が決定した際には，速やかに公表するよう努めた。【33】

- ・ データサイエンスオープンプログラム（履修証明プログラム）についてシラバスに対象科目を明記したほか，4月のオリエンテーションにおいて学生に周知した。【34】
- ・ 市内および全国的女子高校主催の校内ガイダンスや説明会等への参加や，進路指導担当教諭との面談に加え，オープンキャンパスや学外イベント，高校生の来学時における先輩女子学生との面談機会の提供を通して女子受験生の増加に努めた。【35】
- ・ 令和5年度は，入試において障がいのある受験生からの申し出はなかったが，入学者選抜要項や学生募集要項に受験上の配慮を必要とする場合は出願の前に申し出る旨，従前より明記しており，申し出があった場合には適宜対応することとしている。【36】
- ・ 学習管理システムに官民協働プロジェクト「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」やSAFなどの情報を掲載し，学生へ留学に関する情報の提供を行い，令和5年度は，新たに3名が申請した。同プログラムを活用した学部生1名が令和5年9月にアメリカのコロラド大学へ，SAFを活用した学部生1名が令和5年8月にアイルランドへ留学した。令和4年度のJASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度により留学した学生1名およびSAFが提供するプログラムを利用し留学した学生1名による留学報告会を対面方式にて実施し，約10名が参加した。海外留学に関する情報を共有し，学生が留学計画を立てられるように支援をすることを目的としたミーティングを2回実施し，計16名（学生13名，教員3名）が参加した。【37】
- ・ 引き続き，大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に，函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに，留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ，日本語カフェといった生活支援，日本語教育支援制度に関する情報を掲載し，本学の留学生受入体制について周知した。協定校2校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き，帰国の準備などについて支援を行った。外部の日本語教師による日本語教育（日本語カフェ）を学期中週3回実施し，計16名の留学生が参加した。初級者向けの内容から，日本語能力試験一級対策まで，留学生のニーズに応じたクラスを設定した。【38】
- ・ 12月から3月にかけて入学前導入教育を実施し，履修者は92名であった。数学セッションでは，数学ⅡB特別講習と数学Ⅲ特別講習の動画と授業資料を使用し，履修者

にはオンラインで課題を提出させた。英語セクションでは、読書速度の練習を促進するようテキストを見直した。また、履修者の読書時間をグラフ化し、毎週、個別フィードバックを行った。【39】

- ・ 令和7年度入試の詳細およびアドミッション・ポリシー改定について、より議論を深めるためにワーキンググループではなく入試委員会で検討を行った。【40】
- ・ 令和5年度は留学生特別選抜制度にて博士前期課程1名、博士後期課程1名が受験した。引き続き、大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について周知した。留学生や社会人に対応するため、論文審査等の手続きを見直し、オンラインでの提出にも対応した。また、留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を引き続き実施し大学院留学生8名が参加した。【41】
- ・ 学部3年生向けに、大学院進学に関するガイダンスを4月、7月に実施したほか、10月に再度、学内推薦制度の話を中心としたガイダンスを実施した。【42】
- ・ 大学院早期入学制度については、平成21年度以降の実績はないが、継続して学生に周知している。【43】

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多元的評価に基づく受け入れを実施した。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、各選抜を適切に実施した。高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持した。継続して編入学生を受け入れ、入学前に取得した単位について適切に認定した。学部入学者の受け入れ方針を広く周知した。オープンキャンパスについて、令和2年度はオンラインのみでの実施であったが、令和3年度には対面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、令和4年度は、人数制限を設け対面で実施し、令和5年度は人数制限を撤廃し、コロナ禍前と同様の形態で実施した。留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度には留学生の受け入れが難しくなったが、令和4年度には協定校からの交換留学生の受け入れを再開した。多様な入学卒に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのた

めの入学後の支援など、必要な措置を継続して行った。数学と英語の入学前教育および入学後の数学特別講習を継続して実施した。入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行った。令和4年度に入試改革ワーキンググループを立ち上げ、新学習指導要領に基づく制度改定を行い、新入試制度を適切に公表した。

留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備した。留学生特別選抜制度にて、継続して受け入れを行った。入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施した。学部3年生向けの大学院進学に関するガイダンスを年に複数回実施することを継続した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 留学生特別選抜について、受験者の渡航を伴わない入試実施を検討し、令和8年度入試から導入することにした点は評価できる。また、入学前導入教育は評価できる。
- ・ 留学生の受け入れにおいて協定校より7名の交換留学生の支援継続を願い、今後、方向性を探る必要がある。
- ・ 多様な入学枠を確保すべく外国人入学志願者の渡航を伴わない入試方法の検討、社会人博士課程における長期履修制度の採用などの新しい試み、協定校からの交換留学生の受け入れなども順調に行われ、様々な入学枠での学生受け入れが積極的に行われている。
- ・ 編入学について、情報アーキテクチャ学科の2年次と3年次、複雑系知能学科の2年次と3年次に、高専、専門学校、大学、短大から多様な編入学者をバランスよく受け入れられています。また、個々の入学前取得済単位認定措置、編入後単位読替認定、適切な学習・生活支援、当該学生に配慮した他校からの受け入れ体制は高く評価できます。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 多面的な評価に基づく入試制度を実施し、多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学習能力の違いを低減するために様々な取り組みが行われており、入学前後の学生の学習支援を充実させていることは高く評価できる。
- ・ 計画的に実施されていると評価できる。

- ・ 様々な入試制度により多様な背景を持つ学生を積極的に受け入れている。オープンキャンパスの継続実施、高専・短大からの編入学の整備、国際化にはなくてはならない留学生の獲得も、交流協定校を軸に行っている。
- ・ 多面的評価に基づいた入試制度の改善が持続的に行われています。毎年、高等学校卒業生だけでなく、工業高等専門学校、短期大学などからの編入学制度を充実させ、多様な背景、価値観を持つ学生の受け入れを行い、入学後の支援も充実させています。

【3 学生支援に関する目標を達成するための措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---| | | |---| | A | |---|

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ オリエンテーションのウェブサイトを設け、1年生には対面のオリエンテーションで、在校生にはオンラインまたは対面でのガイダンスでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。【44】
- ・ 1年次必修科目担当教員、クラス担任、事務局、医務室が連携し、1年生の出席状況・課題提出状況を共有し、問題を抱える学生の早期発見に努め、学生からの相談への対応および個別指導などの対応を行った。【45】
- ・ 教務システムおよび学習管理システム（LMS）により、シラバスや授業情報、休講等の講義情報、履修登録、卒業論文その他の提出方法等の電子化を推進した。【46】
- ・ 学習支援センター「メタ学習ラボ」では、新規採用者6名を含む合計15名のチューターにより学習支援活動を行った。実施チュータリング・セッション数は229（利用者数78名）であった。チューター主導による学習支援ワークショップを実施した。新入生向けワークショップや初年次必修科目に加えて、ウェブサイト制作やCプログラミングのワークショップを計5回実施し、合計44名の学生が参加した。チュータリングスキルの向上を目的として、CRLAの認定トピックについてチューター主導による研修を前期中に2回、後期中に2回行った。大学院生のチューターを中心に、メタ学習ラボの活動をテーマとした研究を開始した。CRLA・ITTPCレベル1に認定されたチューターは4名であった。ITTPCに代わる評価の候補として、オープンバッジ導入の検討を行い、オープンバッジ・ネットワーク主催のセミナーを担当教員およびCMLコーディネーターが受講した。【47】

- ・ コネクションズ・カフェは、8名以下の少人数セッションを通年で実施した。TOEIC受験準備のセッションなども実施し、前期は110名が合わせて817回のセッションを利用し、後期は66名が合わせて483回のセッションを利用した。【48】
- ・ 1年生を対象に、2年次のコース配属について次の説明の機会を設けた。4月：オリエンテーションにてコース配属説明とコース紹介を行った。10月：オープンラボを実施し、各コースにおいて研究室紹介を行い、各コースの教員や上級生とのコミュニケーションの機会を設けた。また、コース配属説明会を対面で実施し、再度コース配属についての説明と、コース紹介を行った。12月：先輩学生によるコース相談会を開催した。本取組は先輩学生約30名による自主的な取り組みであり、1年生85名が参加した。1月：コース配属説明会を実施し、コース配属プロセスについての説明と各コースの紹介ページの周知を行った。【49】
- ・ 4月にオンラインのガイダンスを実施し、研究室紹介を行うことで研究室配属に向けた情報提供を行った。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインによる研究室紹介を行い、学生は教員や上級生とのコミュニケーションを図ることができた。加えて、11月の卒業研究中間セミナーおよび2月の卒業研究発表会などについて周知し、多くの学生が聴講できる機会を設けた。各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談を7月から8月と12月から2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ、進路指導のための資料を作成するなど、将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。【50】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期396名、後期239名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、197名から回答を得た。全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。【51】
- ・ 数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。【52】
- ・ 新入生オリエンテーションにおいて、マナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導も継続して実施した。喫煙ルール、交通ルール・運転マナー

などについて、全学生に対して適宜メールで周知を行うとともに、学内スペースでの静穏な環境の維持のために見回りをを行い声がけを行った。コロナ禍により一部制限していたサークル活動を4月に解禁したことに伴い、場面に応じた感染対策に留意すること、および施設使用のルールを徹底するよう周知を図った。【53】

- ・ 定期的に医務室から「医務室だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、ウェブ学生便覧において学生相談室の利用について周知するなど、心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。学外（学生食糧支援プロジェクト実行委員会）からの学生への食糧支援の申出を受け、混雑緩和をはじめとする感染予防対策を十分に講じたうえで、学生への食材の配布を実施した。

【54】

- ・ 後援会および大学から交付される各サークルへの補助金について、各サークルへ事前に補助金を交付し、後日精算を行うことにより、サークル活動における補助金の利便性を高めた。サークル運営協議会からの要望により、必要に応じて各サークルへ貸し出すための音響設備を導入した。後援会から、新型コロナウイルス感染症および物価高対策として全学生に5千円のQUOカードが送られた。【55】
- ・ サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・支出、サークルによる学内施設利用ルールの設定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。また、各サークルの経費のとりまとめをサークル運営協議会に行わせることにより、学生の自主性を促した。生協学生委員会からの申し出により、サークル活動の発表の場の創出のために、学内（生協食堂）において、「未来大を元気にプロジェクト」と称した軽音楽部やよさこいダンスサークルの発表を実施した。【56】
- ・ 2年生、3年生、大学院博士前期課程1年生を主な対象として、通年29回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。令和6年度卒業見込者全員を対象に、夏期および冬期の2回（大学院は冬期1回）就職委員が進路担当として進路面談を行い、進路に関する指導・助言を行った。令和5年11月および令和6年1月に「模擬個人面接会」を開催し、外部講師による面接指導を行い、アウトプットに関する能力を涵養した。また、ハローワークと連携し、隔週で個別進路相談を実施したほか、外部講師による履歴書添削を行い、職業的自立に関する実践的な能力を培った。【57】

- ・ 対面およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。学内合同企業セミナー（全学年対象、12月開催、出展107社）。Web合同企業説明会（令和6年度卒対象、7月および12月開催、出展21社）。また、上記学内企業セミナーにおいて参加企業72社と情報交換を行い、協力関係を強化した。卒業生の主たる就職先所在地となる首都圏の企業訪問を行い、協力関係を強化した（対面10社オンライン2社）。研究開発部門を有する企業5社を招いて技術フォーラム（令和6年1月）を開催し、学生の研究職への理解を促進した。【58】

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性を高めることに努めた。令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対策に伴い、オンライン授業と学習管理システムの利用を進めた。令和3年度に教務システムの更改を実施した。メタ学習センターが中心となって、学内の他の部署と連携しながら、自律的な学び方を身に付けられるよう、環境の整備・拡充を図った。令和3年度に、コロナ禍においてより多くの学生を支援するために、メタ学習ラボのほかに、自習スペースを設け、先輩サポーターを配置した。将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう、専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、適切な指導を実施した。オリエンテーションやオープンラボ等を通じて、学生にコース紹介や研究室紹介を継続して行った。

学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設した。令和2年度に新入学生を対象とする22世紀奨学金を創設し、令和3年度から授与を始めた。学生の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映した。令和2年度に「学生生活実態調査」において新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け、コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努めた。保護者で組織する後援会と大学から交付される補助金を各学生団体に継続して交付した。進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努めた。毎回100社前後が参加する本学独自の学内合同企業セミナーを継続して実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 1年生を対象とした研究室のオープンラボの実施や先輩学生によるコース相談会の開催は、学生が実際にデバイスやシステムを体験できるとともに、教員や先輩学生と交流が自然にでき、学生にとって今後の学習をイメージすることができる点から、高く評価できる。
- ・ ピア・チュータリングの実施は、実践方式で、教える立場とのコミュニケーションが明確になり、課題の発見と教養の向上になると考える。
- ・ 履修状況について、教員、事務局、医務室、在校生によるきめ細かいサポートがなされている。また、2年次でのコース選択のミスマッチを極力減らすための先輩学生による自主的なコース相談会の開催は特に評価できるものである。
- ・ メタ学習ラボは、令和5年度15名のチューターによって支援活動がなされ、チュータリング・セッション、各種ワークショップが充実しています。支えているチューターに対しては研修によって研究、技術の向上がみられます。全学生対象になる学習到達度・自己評価管理システムは、個々の学生にとって有効な学習向上支援と思います。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ メタ学習センターをコアに、学生が自律的な学びを身に付けられることを目的に行っている様々な学習支援は、生涯に渡って、自律的に学び続けることができる人材育成につながるという点で評価できる。
- ・ 学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度創立のような取組は高く評価できるものであり、今後も経済的に修学が困難な学生に寄り添った取組を期待する。
- ・ 就職委員が進路担当として進路に関する指導、助言を行ったことは評価できる。
- ・ オンライン授業の導入や学習管理システムの利用促進など新型コロナウイルス感染症への素早い対応を行い、コロナ禍からの脱却をすべく、学生・教員・事務など大学全体で学生支援を行っている点は評価できる。
- ・ 学習支援において、メタ学習センターが機能的に働き、学習環境の形成がなされ、充実しています。ピア・チュータリング制度が促進され、学修に効果をあげています。
「学生生活実態調査」のデータがフィードバックされ、施策に反映されています。特に新型コロナウイルス影響下において、学生の立場に立ち、生活支援、進路支援に活用されました。

【4 研究の推進に関する目標を達成するための措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 特別研究費（学内公募型）の重点領域として、次の11事業（19,503千円）を採択・実施し研究の推進を図った。①仮想世界と現実世界の溶融にむけて気配に着目したインタラクションメカニズムの原理の解明とその展開，②市史統計表のための市民参加型データエンゲージメント基盤の創出，③HumaneTexture:人の知覚に寄り添うファンクショナル・テクスチャの活用，④期待感と終止感に着目した旋律の認知モデルと脳波計測によるその評価，⑤脳神経／心臓外科領域における未来予測手術の提案と地域連携によるメディカルICT推進，⑥AIツールを利用した実践的IT教育手法に向けた研究的模索，⑦技能習得支援と創作支援を融合する計算木工環境，⑧物質の化学反応に基づく知能ロボットの開発，⑨創造性の科学，⑩Affective HCIの開発と評価，⑪AIリテラシー向上のための学習コンテンツの制作と普及エコシステムの構築（第1段階）

【59】

- ・ 令和5年4月に令和4年度分の成果報告会を実施した。また、3階モールでのパネル展示を行い、研究成果を公開するとともに成果パネルの原稿データの共有サーバーへのアップロードを行い、研究成果の共有化を図った。令和5年度分は新年度に成果報告会およびパネル展示を行うこととした。【60】
- ・ 「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを推進継続中である。この中で、連携協定を結んだ江差町において「江差マース」（令和5年11月～令和6年2月）、また本学近辺において、未来大学生・教職員などを対象とした「未来大AIマース2」（令和5年10月）の実証実験を実施した。【61】
- ・ 特別研究費（学内公募型）の成果報告書の提出を義務づけるとともに、新年度に対面での成果報告会を実施することとした。また、報告会においては十分な質疑応答の時間を設けることで、教員間による学際的な評価を行うこととした。【62】
- ・ 令和5年4月に令和4年度分の成果報告会を実施した。また、3階モールでのパネル展示を行い、研究成果を公開するとともに成果パネルの原稿データの共有サーバーへのアップロードを行い、研究成果の共有化を図った。令和5年度分は新年度に成果報告会

およびパネル展示を行うこととした。【63】

- ・ 令和4年度に実施した業績評価の結果を踏まえ、高評価の教員に対して一般研究費を追加配分した。また、教員に令和4年度の業績の提出を求め、直近5年間の業績評価を行い、高評価の教員に対して勤勉手当を加算支給した。【64】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。スタートアップの重要性が年々高まっている。道南地方でもそのあり方にはさまざまな変化が生じており、令和5年12月に地域交流フォーラム「地方の起業の話をしよう。」を開催した。地方の起業の「今」について6名のパネリストにより4つのテーマについてセッションを行った。教員研究紹介冊子に相当するものとして、収集した教員の研究内容を大学ウェブサイト上に「研究シーズ集」として引き続き公開した。【65】
- ・ 日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費等研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い、研究活動における不正行為および研究費の不正使用を防止する取り組みを進めた。【66】
- ・ 公的研究資金の公募情報をメールで教員に周知するとともに、データベース化し管理した。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。【67】
- ・ オープンアクセスジャーナルやデザインアワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、9件（692千円）を支援した。外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を引き続き実施した。【68】
- ・ 前年度から継続している共同研究が12件、新規共同研究が14件で、計26件となり、前年度並みの件数維持となった。これらのうち、大日本印刷およびアイシンソフトウェアについては社会連携センター窓口でのマッチングであり、3件の共同研究契約をするに至った。ビジネス EXP02023、メッセナゴヤ 2023、第13回おおた研究開発フェア、北洋銀行ものづくりサステナフェア 2023の4件に参加し、本学の研究成果を紹介した。(一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術をアピールした。内閣府が進める

地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」への参画を継続した。文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業であるH S F Cプラットフォーム（主幹：北海道大学）において、本学は共同機関として次の活動を行った。地域アントレプレナーシップ啓発サイト(DONAN.city)の開設、高校生向け起業体験プログラム(Startup Base U-18in 函館道南)の実施、教員向けの起業支援／G A Pファンドのプロモーションとして、北海道大学産学連携アドバイザーによるヒアリングと意見交換を実施【69】

- ・ 特許申請の募集を定期的に行うとともに、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。(特許出願件数：3件(国内)・特許登録件数：4件(国内))【70】

(2)第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行った。学内公募型の特別研究事業に対して、研究費の交付を継続して実施した。本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図った。令和3年度に経済産業省の産学融合拠点創出事業（J-NEXUS）で採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、スマートシティはこだてラボの開発成果である大学発ベンチャー「未来シェア」の事業を推進した。令和4年度には連携協定を結んだ江差町や本学周辺において「未来シェア」の事業の実証実験を実施した。

学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図った。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施が余儀なくされた期間はあったが、特別研究費の成果報告会を継続して実施した。研究成果について、多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進めた。機関リポジトリの運用を継続するとともに、地域交流フォーラム等のイベントを継続して実施した。令和3年度に、収集した教員の研究内容をウェブサイト上に「研究シーズ集」として公開した。研究者倫理の普及および研究活動における不正行為の防止に努めた。研究倫理

eラーニングの受講の義務付けや不正事案のニュース配信などを行い継続して研究費不正使用防止の取り組みを行った。

各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、多様な外部研究資金の確保に向けて、公募情報の提供と申請にともなう支援を行った。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を継続して実施した。各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化の支援を行った。発明委員会の定期的な開催などにより、知的財産の獲得や活用に向けた取り組みを実施し、継続して特許出願を行った。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 大学発スタートアップへの創出に向け、人材育成の高校生、大学生、教員向けのプログラム等を実施するなどの他、社会実装する大学発ベンチャーの推進等積極的な取り組みは評価できる。
- ・ 研究関連の企業との交流により、今後の支援体制の構築が考えられる。
- ・ 研究を行いその成果を公表することは、教員や大学をアピールするために欠くべからざることであるが、近年は、オープンアクセスの雑誌が多く、それに伴い論文投稿費が高騰し続けている。その費用の支援を大学が始めたことは評価できる。また、外部資金の獲得者にその資金の一部を補助することも、外部資金獲得のモチベーションにもつながる。獲得外部資金の補助、論文投稿費の補助がうまく動き出すと、教員の研究の活性化にもつながり大学全体が更に良い方向に進むと思われる。
- ・ 研究論文掲載に関わる資金補助や外部研究費の獲得者に対する研究支援について、学内研究促進策として評価できます。学内公募型研究について、成果報告や情報共有の工夫が継続的になされています。A I / I o Tの技術移転、共同研究の支援等に関わる継続的な取り組みがなされています。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 経済産業省のJ-NEXUを推進し、江差町における「江差マース」、大学周辺において未来大学生を対象とした「未来大A I マース」、大学発ベンチャー「未来シェア」の事業

推進など地域社会への貢献や社会実装の推進は高く評価できる。

- ・ 研究成果の幅広い情報公開を行い、研究成果の地域社会への還元を進めていることは、大学教育の地域貢献という点で評価できる。
- ・ 研究成果について共有する事により情報交流が高まる。
- ・ コロナ禍にあっても研究支援、情報公開、外部資金の確保など、着実に行われていたと思う。情報公開に必要な資金の援助、外部資金獲得者へのインセンティブなどは非常に評価できる。
- ・ 「スマートシティはこだてラボ」から生まれた未来シェアの事業は、様々な社会課題を解決する試み、研究として成果が上がっています。「江差マース」、「未来大AIマース」などは、地域の新たな可能性を引き出す公益性のある魅力的な研究テーマで、継続して内容を充実させています。

【5 地域貢献に関する目標を達成するための措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 江差町との連携協定に基づき、江差マース推進協議会への参加を継続した。函館税関との包括連携を受けて、授業内において函館税関の業務内容、IT化についての講義が行われた。また、税関データを対象にした共同研究を継続して行った。内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」(申請者:函館市)への参画を継続した。また、本事業において北大地域水産業共創センターが主導するプロジェクト「函館をもっと良いまちに！プロジェクト」とイベント「函館探検ツアー」の学生への周知を行った。ハッカソン等の開催について25件の学内周知を行った。【71】
- ・ データサイエンスオープンプログラム（履修証明プログラム）に関して社会人履修生の募集を8月と2月に行った。9月に日本認知科学会と共催で、本学校舎を設計・建築した山本理顕氏を講師に特別講演会「建築空間とその作法:「公立はこだて未来大学(2000年)」から「名古屋造形大学(2022年)」まで」を開催した。また、3月にジャーナリストの七沢潔氏を講師に特別講演会「科学技術と地方／地域社会 原発凍結から20年後の能登半島地震をめぐって」を開催した。次の公開講座を10月にオンラインにて開催した。「未来の暮らしの描き方」、「認知機能にモデルとデータ解析でせまる」【72】

- ・ 江差町において令和6年度での実用化を視野に入れ「江差マース」(令和5年11月～令和6年2月)の実証実験を行った。本学学生・教職員などを対象として、貨客混載を目的とした「未来大AIマース2」の実証実験を実施した。(令和5年10月)函館視力障害センターとの連携事業に関する協定に基づき、高齢者や障害者ほか、地域に関わる全ての人のための情報支援について課題解決を図り、新たな提案を通じた社会貢献に寄与することを目的とした本事業の継続を行った。令和5年11月に北海道ガス株式会社と包括連携協定を結び、AI・データ活用の研究・技術に関する共同研究を継続するとともに今後のさらなる連携を確認した。【73】
- ・ 函館にサテライトオフィスを開設したe-Jan ネットワークス株式会社と本学との共同研究契約に基づき、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。その成果の一つとして、今年度も特許1件を共同出願した。【74】
- ・ 経済産業省の「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において採択されている「チャレンジフィールド北海道」(代表幹事機関：ノーステック財団)における事業推進を継続し、実用化および機能性向上の観点から次の実証実験を行った。江差町において令和6年度での実用化を視野に入れ「江差マース」(令和5年11月～令和6年2月)の実証実験を行った。本学学生・教職員などを対象として、貨客混載を目的とした「未来大AIマース2」の実証実験を実施した。(令和5年10月)【75】
- ・ 令和5年11月に開催されたHAKODATE アカデミックリンク2023に、本学から12チームの学生チームが参加した。また、本学参加チームが審査員特別賞、ピアレビュー大賞、ピアレビュー賞を各1チームずつ受賞した。本学教員も審査委員として参加し、当日運営に協力した。なお、本学は本年度のアカデミックリンクWGの座長担当校であり、アカデミックリンクの運営を担った。【76】
- ・ 令和5年5月に市立札幌旭丘高校とデータサイエンス教育に関する連携協定を締結した。同校の数理データサイエンス科での探究活動において、「折り紙の数学」など4テーマについて教育支援を行った。函館西高校の探究活動において、生徒からの質問に教員が対応するなどの支援を行った。【77】

(2) 第3期中期目標期間(令和2～令和7年度)業務実績見込について

地域をフィールドとした教育研究活動、地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進した。令和2年度に函館

税関と包括連携協定を締結し、令和3年度に江差町と連携事業に関する協定を締結した。地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を継続して実施した。学生や教員が主体となって、地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い、その成果を地域に還元した。令和2年度に道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて、箱館醸造と本学とでAI技術による支援を行うこととし、報道発表を行った。令和3年度に函館視力障害センターと連携事業に関する協定を締結した。令和5年度に北海道ガス株式会社と包括連携協定を締結した。社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援した。令和3年度に函館市の企業誘致活動と連携し、e-Jan ネットワークス株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり共同研究契約を締結し、令和4年度と5年度に特許を共同出願した。キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進めた。HAKODATE アカデミックリンクに毎年多くの学生チームが参加するとともに、教員も審査委員として参加し、運営を担った。地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努めた。令和4年度から準備を進め、令和5年度に市立札幌旭丘高校とデータサイエンス教育に関する連携協定を締結した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 地域にある大学として、地域企業と包括連携協定を結び、共同研究を継続したり、地域の自治体との連携事業等、地域の課題解決を図ることにより、社会貢献に寄与していることは評価できる。
- ・ 未来大学への将来に於いて入学、研究意欲を高める事と、この実践を通して学習意欲を更に高める為に交流を促進する必要があると考える。
- ・ ポストコロナに向けて少しずつまた地域貢献を推進していただきたい。
- ・ 地域をフィールドにした特徴ある調査、研究が活発に行われています。「江差マース」、「未来大AIマース2」、函館視力障害センターとの連携事業などにみられる、高齢者や障害者側に立った課題解決、社会貢献を実践されていることは意義があり、高く評価できます。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 地域に密着した教育と研究活動を通して、地域社会のニーズに応えている。これからも、地域の教育・研究拠点として、地方のポテンシャルを引き出し、地方創生にさらに貢献し、魅力ある地方の大学としての存在感を高めていくことを期待する。
- ・ 企業活動と連携して地域活動の一助とすることを期待する。
- ・ 地域の知の創出と交流の拠点として、道南地域や北海道全体への貢献がなされている。ポストコロナを踏まえ、さらなる飛躍を目指していただきたい。
- ・ 第3期中期目標の期間中、函館税関、江差町、函館視力障害センター、北海道ガス株式会社などと連携に関わる協定が結ばれ、関連の教育・研究を通して、地域貢献が着実に進められています。小・中・高との連携を特色ある情報科学教育によって促進するなど、函館圏、札幌圏の教育機関との学術連携、社会連携を積極的に進めていると思います。

【6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置】

一 評価

IV

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 新規で、北海道科学大学と包括連携協定を締結した。また、韓国の弘益大学と学術連携覚書を締結し、弘益大学で開催された国際デザインワークショップに学部生18名および大学院生3名を派遣した。学術連携を結んでいる連携先の海外大学から計7名の交換留学生を受け入れた。交流協定を結んでいる静宜大学（台湾）から学長等が来学し、学術交流に関わるミーティングを実施するなど、交流の活性化を図った。米国領事が来学し、米国の大学との学術交流について意見交換を行い、情報の収集を図った。博士課程の国費留学生（大学推薦）について、教員向けに受入の募集を行った。教員からは3名の応募があり、面接および学内選考を実施し、評価を行ったうえで2名の推薦を決定した。タイのタンマサート大学シリントーン国際工学部との学術交流協定を更新した。

【78】

- ・ 日本学術会議の会員や連携会員、日本学術振興会・学術システム研究センター専門研究員など、システム情報科学分野や、より広い学術分野を担う国内外の主要な組織や会議の運営の一翼を本学教員が担い、学術コミュニティに貢献し、本学の存在感を高め

た。本学の教員が、欧州、北米、南米、アジアなど、さまざまな地域の研究者らの参画するワークショップやミーティングの主催あるいは共同企画、国内の大学や民間の研究組織等との共同研究や研究ミーティング、議論会等の実施を積極的に行い、本学大学院生や学部生も含む形で、学術交流ネットワークの拡大と充実を図った。【79】

- ・ 引き続き、公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」を活用した学部生 1 名が令和 5 年 9 月から令和 6 年 7 月（予定）までアメリカのコロラド大学へ留学した。【80】
- ・ 海外の連携協定校とのワークショップなどの交流プログラムに対し、単位化できる制度として「グローバル共創プログラム」を設けた。【81】

(2) 第 3 期中期目標期間（令和 2 ～令和 7 年度）業務実績見込について

国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークの構築に努めた。令和 4 年度にタイのチェンマイ大学と学術連携覚書を締結し、米国の非営利組織である S A F と提携した。令和 5 年度に北海道科学大学と包括連携協定を締結し、韓国の弘益大学と学術連携覚書を締結した。教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学生および教職員の海外派遣ができなかったが、学生については、令和 4 年度に日本学生支援機構海外留学制度を活用し、1 名をタイへ派遣するとともに、令和 5 年度にはトビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラムを活用し、1 名をアメリカに派遣した。教職員については、本学の海外派遣制度を利用し、令和 3 年度に 1 名がアメリカで研修を実施し、令和 5 年度に 1 名がタイで研修を実施した。学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図った。令和 2 年度に留学生の受け入れおよび派遣にかかる海外の大学との連絡調整の一元化のために事務局に新たに学生・留学担当を設けた。

● 意見・指摘事項

(1) 令和 5 年度業務実績について

- ・ **これからの社会で必要とされる多様な資質・能力を学生に身に付けさせるため、海外**

の教育機関との連携強化は避けて通れない。その中で、韓国、台湾、タイ等の教育機関との連携は評価できる。今後、より多くの学生たちにグローバルな視点で考える力をつけさせるため、学生派遣数やトビタテの採択数を伸ばす取り組みを期待する。

- ・ 学費・研究費・交通通信の全ての費用の捻出を自己負担とせず、学びやすい環境を作ることが必要であるとする。
- ・ 毎年新規に大学等と交流協定を締結していくなかで、既存の協定校との交流の活性化は非常に大切である。連携協定校との交流プログラムを単位化できる「グローバル共創プログラム」の設定は良いアイデアと考える。学術連携と国際化の促進には今後さらに力を入れて行っていただきたい。
- ・ コロナ禍を越え、令和5年度は、韓国の弘益大学と学術連携覚書を締結、国際デザインワークショップに多数学生と院生が参加し、また、協定している台湾の静宜大学との交流を再開するなど、国際化・学術交流ネットワーク形成が活発になりました。これらに関わる支援体制、様々な施策が推進されたことは高く評価できます。連携大学との交流において、グローバル共創プログラムが設定され、単位修得に可能性が広がったことは、関係学生にとって有意義で、今後のさらなる充実を期待します。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ グローバルな教育推進に向けて海外の教育機関とのネットワークを構築していることは評価できる。国際社会で活躍できる人材育成のため、海外派遣に向けた学生への補助金を充実させるなど、日本人学生の海外留学を積極的に推進していくことを期待する。
- ・ 国際化は現在、未来に於いて最も重要と考えます。学生よりの要望を取り入れると良いと考えます。
- ・ 国内外の学術交流連携を通して、学生や教員のグローバル化がすすめられている。これからさらに本格的に留学生の受け入れや派遣が行われていくものと思う。
- ・ コロナウイルス感染症の影響が低減してきた令和4年度後半以降、留学制度を活用した学生の派遣、海外研修制度の活用による教員の派遣が活発になっています。事務局に学生・留学担当が設置され、海外大学との留学生に関わる派遣と受け入れ体制が強化されています。

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行い情報発信した。北海道大学が主幹となっている HSFC プラットフォーム推進事業の一環として、教員、学生が参加可能なアントレプレナーシップ関連イベントについて、学内に周知するとともに、その一覧表を作成し、学内に共有した。【82】
- ・ はこだて国際科学祭について、今年度はメイン会場をこれまでの五稜郭タワーアトリウムからシエスタハコダテおよびGスクエアに移し、対面形式を軸としてオンライン形式を織り交ぜる形で開催した。トータル44のプログラムを実施し、延べ約9,200名の参加があった。昨年度より大幅に参加者が増加した。【83】
- ・ 社会連携センターの職員の知識・スキル向上を兼ねて、独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財戦略デザイナー事業を活用し、弁理士による知財発掘調査や知財教育セミナーを実施するとともに、OJTによる先行技術調査方法の指導等を受けた。(延べ12日間)【84】
- ・ 冊子体書籍の選書会(未来大ブックフェア)を実施した。学生および教職員延べ180名が参加し、本学専門分野および教養分野の学術書約1,000冊が選書された。昨年に引き続き、情報科学分野を中心に電子書籍を整備し、約300冊を新たに購入した。教員から各自の教育研究分野に関わりの深いキーワードを集めて、選書に活用することにより、本学に必要な蔵書を充実させた。昨年に引き続き学生選書委員会を立ち上げ、蔵書に学生の要望を反映させた。研究棟書庫も活用し、増加する資料を適切に配置した。教育・研究資料として活用するため、大学が持つ歴史的価値のあるコンピュータのデジタルアーカイブ化に着手した。【85】
- ・ 電子ジャーナルの契約内容について、利用率と契約金額、ジャーナルの重要性、およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討した。令和5年度は令和4年度と同様の契約内容で進めることを確認した。研究成果のオープンアクセス推進向け、電子ジャーナルの新しい契約形態「Read&Publish 契約」について検討し、導入した。【86】
- ・ 学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、次を実施した。学生、教員のためのオンラインライブラリーリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供を行った。リンクリゾルバーシステムを整備し、購読し

ている電子ジャーナルやオープンアクセス論文へのアクセス環境の改善を図った。就活生が活用できるライブラリー資料を紹介するコンテンツを作成し、情報ライブラリーホームページで公開した。情報ライブラリー活用のための留学生向けコンテンツを作成し、情報ライブラリーホームページで公開した。読書推進および多様な学術書に触れるための機会として、次を実施し、利用を促進した。教員による推薦図書の展示コーナーを更新し、約40冊を追加した。また、特別展示企画を計9回実施した。これらの情報をライブラリーホームページで公開した。本学の開学以来の史料を整理し、プロジェクト学習演習と連携する形でミュージアムに展示した。【87】

- ・ 継続して文献複写および資料借用サービスを提供した。令和5年度は他研究機関への依頼として文献複写：43件、資料借用：12件があった。他研究機関からは文献複写：66件、資料借用：21件の申し込みを受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能していることを確認できた。【88】
- ・ 共用リポジトリサービスを活用し、システムの改善のための適切なアップデートを実施した。【89】
- ・ ライブラリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。
「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。本学の教育・研究にかかわりの深い分野を扱うオライリー社の電子資料を定期的に購入し、ライブラリーホームページで紹介し利用を促進した。コロナ禍により中止または縮小していたサービスや利用形態をコロナ禍以前の運用に戻すとともに、地域住民への開放も再開した。【90】
- ・ キャンパス・コンソーシアム・函館ライブラリーリンクにおいて、読書や図書館利用の啓発のために、今年度も各図書館の蔵書の特徴を紹介する「はこだてLL文庫」のオンライン開催に参画し、約30冊を紹介した。アカデミックリンクに参加し、函館市内の図書館の蔵書の特徴やライブラリーリンクの活動を紹介するポスターを作成した。
【91】

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進した。令和2年度にプレスリリース体制を整備し、継続してプレスリリースを行った。令和3

年度に出版会から「計算論的思考ってなに？コンピュータサイエンティストのように考える」を刊行した。産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進した。はこだて国際科学祭を継続して開催した。多様な職務を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進めた。知的財産等の専門研修に職員を継続して参加させた。令和5年度に知財戦略デザイナー事業を活用し、弁理士によるセミナーの実施などを行った。

学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供した。冊子体書籍の選書会や電子図書選書会を継続して実施した。収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備した。令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応するため、入場数管理や除菌装置の導入などを行った。令和4年度と令和5年度に特別展示企画を実施した。機関リポジトリの整備を進め、大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに、長期的な保存を図った。令和2年度に機関リポジトリのシステムを更新し、改善を図った。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 地域の知と人材の拠点を目指し、サイエンス・サポート函館の高等教育機関として、はこだて国際科学祭などに積極的に取り組む姿勢は評価できる。
- ・ 今後求められる専門能力を高めるためのSD活動の取組みを行っていることは高く評価できる。今後、その活動がどのように成果をあげているのかわかるとよい。
- ・ 就活生のためのコンテンツ作成等、有意義な情報発信が活発に行われている。
- ・ 社会連携センターでは、地域社会にて高齢者（現役・体験者）の体験発表を聞き、ふれ合うことで、様々な体験者とコミュニケーションが取れ、高齢者は生涯現役で若々しく生活が出来ます。
- ・ 社会連携センターの活動が産学連携、地域連携などを通して拡がりつつあるのが読み取れる。
- ・ 社会連携センターは各種活動を継続、促進しています。職員のスキルアップに関する施策が着実になされ、高く評価できます。はこだて国際科学祭は、毎回、社会情勢に応じた課題、テーマで、年齢世代を問わない幅広い市民が参加して、令和5年度も大きい

成果になりました。地域デジタルアーカイブ、地域オープンデータの事業は継続、充実しながら、地域の文化財の有効活用と情報発信、知的・文化的振興に大きく貢献しています。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 社会連携センターを中心に産学官民と連携が図られ、地域における知の拠点と図書館連携は評価できる。
- ・ 専門人材育成や組織化を進めている点は評価できる。今後、人材育成と評価の仕組みを検討されることを期待する。
- ・ 研究活動を広くPRして外部機関へ知らせる事により互いに活性化すると考える。
- ・ 社会連携センターを核にして国内外の各機関との地域連携が図られていると評価できる。
- ・ 第3期中期目標期間において、社会連携センターは全学的な理解と協力のもとで産学連携、地域連携を持続的に促進していると思います。

【8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置】

一 評価

III

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 新理事長による新たな体制を構築し、学内各種会議の審議過程を見直し、コース単位で議論する仕組みに変更することで、より多くの学内意見を集約することが可能となり、戦略的な取り組みの基盤を整備した。【92】
- ・ 常勤役員による役員会議を毎週開催し、18歳人口減への対応や委員会構成の見直しなど、大学運営上の課題を役員間で共有・議論した。あわせて、8月と12月に集中的な課題検討会議を開催し、課題の整理を行った。また、札幌市立大学役員との合同会議を開催した。【93】
- ・ コースおよびメタ学習センターを単位とする審議体制を構築し、重要事項についてはコース内で十分な議論を行った上で、教育研究審議会および教授会での審議を行うようにした。また、副学長の役割分担を明確にし、学内委員会との連携の強化に努めた。

【94】

- ・ 特任教員・特命教員制度を活用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授 1 名，特命教授 9 名）。【95】
- ・ 各教員の 5 年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約・評価し，一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。【96】
- ・ 管理職にプロパー職員を配置した。様々な採用説明会に参加するなど積極的な採用広報に努め，新たにプロパー職員 2 名を採用し，人材の確保に努めた。【97】
- ・ 新任のプロパー管理職について，北海道経済連合会主催の「新任管理・監督者研修」を受講させることとした。事務局プロパー職員を対象として，公立大学の実務知識の習得を図るため，公立大学教職員研修システムを利用し，「公立大学における大学業務の進め方」に関する職員研修を受講させ，報告書を提出させた。【98】
- ・ 令和 5 年度は 1 名の教員について，短期海外研修制度による国際的な研究活動を支援した。【99】
- ・ 令和 6 年度予算編成にあたっては，管理経費のシーリングにより経費を節減した一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，価格高騰による光熱水費の増分を確保し，設備更新にも予算配分を行うなど，弾力的な予算配分に努めた。令和 5 年度の予算執行に際して，柔軟な運用に努めた。【100】
- ・ 引き続き，本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに，インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など，より手軽な寄附ができるように取り組んだ。
【101】
- ・ 施設・設備の令和 1 3 年度までの維持補修計画を追加するなど，「公立はこだて未来大学インフラ長寿命化計画」の改訂を行った。【102】
- ・ 令和 4 年 4 月より新情報通信システムが稼働しているが，安定的な稼働を図るため，構築業者および常駐 S E，本学システム WG と連携し，逐次トラブルや課題をメールで情報共有し，解決にあたった。学内ユーザへ提供している各種マニュアルを更新するとともに，自己解決が難しい場合は，ヘルプデスクにてメールおよび対面でサポート対応を行った。【103】
- ・ 社会連携センター内の照明設備の L E D 化，情報ライブラリー閲覧室個人ブースの全読書灯の白熱電球を L E D 電球へ交換した。また，卒業研究生スペースに設置されているデスクライトの蛍光灯を L E D 電球へ順次交換した。【104】

- ・ 学生相談室のカウンセラー，医務室の看護師，学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し，それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。【105】
- ・ 衛生委員会を毎月開催し，時間外労働の状況の把握等を行ったほか，産業医による職場巡視を実施し，特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに，職場環境の向上に努めた。【106】
- ・ 「Jアラートによる緊急時の対応について」を定め，緊急時の対応について教職員へ周知を行った。ポストコロナにおける危機管理体制の構築について検討を進め，災害等に対するガイドライン策定にあたり，他大学等の災害対応マニュアル等の策定状況を調査し，本学のガイドライン策定の準備を進めた。【107】
- ・ 令和6年2月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。ハラスメント防止等委員会の委員や相談員への研修について，次年度以降検討することとした。教職員の懲戒基準を見直し，セクシャルハラスメントの項目へ性暴力等を追加するとともに，「セクシャルハラスメント以外のハラスメント」を明記した。【108】

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

建学の理念に基づき，理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し，その実現に向けて戦略的な取り組みを推進した。令和2年度に理事長のリーダーシップのもと教職員で構成される COVID-19 対策会議を開催し，新型コロナウイルス感染症対策を行った。

教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い，優秀な人材を採用，確保するとともに，多様な教員の雇用を継続して推進した。令和4年度に特任教員制度等の整備およびクロスアポイントメント制度の導入を行った。大学運営に必要な知識，技能を習得するため，研修の充実や自己啓発の促進を図った。公立大学協会や北海道FD・SD協議会主催の研修会などに教職員を継続して参加させた。国際的な研究レベルを維持し，かつ教員のモチベーションを向上させるため，教員の在外研修制度を引き続き推進した。令和3年度に1名がアメリカで研修を実施し，令和5年度に1名がタイで研修を実施した。

中期計画，年度計画に基づいて，適切な年度予算の編成に取り組むとともに，柔軟で効率的な執行に努め，経費の節減を図った。令和2年度と令和3年度に新型コロナウイ

ルスの感染防止対策への柔軟な予算執行に努めた。令和4年度に光熱水費を含む物価高騰に応じて、補正予算を編成するなど適正な支出管理に努めた。寄附の受入を促進するための取り組みを進め、外部資金の確保、拡充を図った。未来大振興基金への寄附を継続して呼びかけ、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受入促進に取り組んだ。令和3年度に金融機関と遺贈による寄附に関する協定を締結した。

長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施した。令和2年度にインフラ長寿命化計画を策定した。令和5年度に施設・設備の維持補修計画を追加し、インフラ長寿命化計画を改訂した。情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努めた。令和2年度および3年度に仕様策定等の準備を進めていた新情報通信システムを令和4年度に導入した。

- ・ 環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組んだ。令和2年度および3年度に電力供給に係る入札による経費削減を実現した。令和4年度および5年度に世界的なエネルギー価格の高騰を受け、教職員への節電要請を行うとともに照明設備のLED化を進めた。安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組んだ。学生相談室・医務室・関係教職員が連携し、適切な支援に努めた。災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図った。令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を一元的かつ機動的に行うため、教職員からなるCOVID-19対策会議を設置し、危機管理体制の構築を行った。ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組んだ。ハラスメント防止委員会活動やホームページの内容を教職員および学生に定期的に周知を行うことを継続した。令和5年度に外部講師によるハラスメント研修を実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 大学の運営・管理において、審議体制の構築、副学長の役割分担の明確化、管理職にプロパー職員の配置等、大学の運営・管理や体制などの見直しや教職員の懲戒基準の見

直しを行っている点は評価できる。

- ・ 企業経営に於いては人，モノ，カネ，情報が不可欠の要素となります。この為研究費，
その他人件費に於いては，予算対比を明確に継続的に設定する事が大切と考えます。
- ・ 大学の運営管理において，新理事長による新たな体制の構築が始まるとともに，柔軟
な予算執行や外部資金の確保を通じた財政基盤の安定化を図っている。将来的な大型施
設整備のための計画改訂，安全衛生管理のための取り組みがなされている。
- ・ 学生の心身の健康管理に対して支援体制が促進されています。教職員の職場環境につ
いて継続的改善が認められます。また，災害，事故，危機管理体制の強化に努められて
います。管理経費に関しては抑制的な努力をし，エネルギー高騰，設備費の高騰の状況
のなか，適切な運用がなされています。大学振興基金などへのアクセスは親しみやすい
対応と寄付プロセスの簡便化の努力がなされています。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 大学の運営・管理においては，理事長のリーダーシップ主導のもと発足した委員会を
中心として COVID-19 対策を図り，学生の多様な学び方，教職員の働き方改革，柔軟な予
算執行等へ，迅速な対応を行っている点で評価できる。
- ・ 安心して研究開発に参加出来る方針と方向性を明確に出す事が必要です。
- ・ 理事長のリーダーシップのもと，コロナへの対応が迅速になされていたと思う。ポス
トコロナとしてコロナ前と比較してさらにより良い教育研究環境を整備して欲しい。
- ・ 学内の管理運営について，理事長のリーダーシップのもとで各種の委員会，事務局が
多様な課題解決に適切に対応し，目標の達成に向けた進展がみられます。情報通信シス
テムの整備・セキュリティをはじめ総合的な安全管理について継続的な強化に努められ
ています。

【9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置】

ー 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 令和5年度業務実績について

- ・ 教学IRの一環として，入学年度別通算GPAの分布，入学年度別各学年での平均取

得単位数，入学年度別在籍者数，各科目の成績分布をグラフにより可視化するシステムを開発した。毎学期の授業フィードバックの回答結果をもとに，「未来大生が選ぶ高満足度授業」を選定した。選定された高満足度授業については，大学ウェブサイトにて公開した。【109】

- ・ 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事や，報道機関からの取材などを通して広く周知するなどの取り組みを実施した。また，それら取り組みを円滑に実施するため，ウェブ媒体の運用や考え方について整理を行った。【110】
- ・ 経営企画室と評価委員会が連携し，教学 I R として，卒業研究の成績，通算 G P A，平均取得単位数，在籍者数の 4 項目について過去 5 年間の推移を可視化し，現状の把握を行った。【111】

(2) 第 3 期中期目標期間（令和 2 ～令和 7 年度）業務実績見込について

効率的な情報集積体制を構築し，定期的な自己点検・評価を実施した。また，法人評価委員会による外部評価を受け，教育研究や大学運営の改善に努めた。

令和 7 年度に大学認証評価機関による外部評価受審を予定しており，令和 6 年度から組織体制を構築し，準備に取り組む。

教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し，戦略的な情報発信を行った。また，大学のさまざまな活動を調査分析するための I R 機能を整備し，大学の状況を測定するとともに，必要に応じて公開し，教育研究の改善や大学運営に活用した。令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教育研究への影響について，学長によるビデオメッセージなどで，本学の対応を学生・保護者へ迅速に周知することに努めた。令和 3 年度に I R のための大学での基本的な指標として，基本データに加え，入試統計等の各年度データをオンライン化するとともに，データの可視化を行った。令和 5 年度に経営企画室と評価委員会が連携し，教学 I R として成績等の項目の過去 5 年間の推移を可視化し，現状の把握を行った。

● 意見・指摘事項

(1) 令和 5 年度業務実績について

- ・ 学生の成績を可視化するシステムの開発，さらには在籍者の G P A 等の 4 項目において過去 5 年間の推移を可視化し，現状の把握を行うなどの取り組みは評価できる。今

後、学生一人ひとりのDP達成度の可視化を学生自身の目標設定や省察及び教員による指導につなげ、学生の学力向上と教員の教育力向上につなげていくことを期待する。

- ・ 学生の成績や取得単位数、GPAなどを可視化するとともに、授業評価を行い、自己点検と評価が行われている。マスコミの取材、WEB配信などを通して大学の取り組みや教育研究を紹介することにより、未来大学のブランディングに資する取り組みがなされていると評価できる。
- ・ 自己点検、評価制度の運営は適切に行われています。大学の様々な活動、成果、教育・研究の改善情報は妥当で速やかに広報されています。得られたデータ情報は運営事業で検討され、適切にフィードバックし、活用されています。

(2) 第3期中期目標期間（令和2～令和7年度）業務実績見込について

- ・ 定期的に自己点検・評価や外部評価委員による評価を行い、大学運営の改善に努めていることは評価できる。また、戦略的な情報発信や教学IRが積極的に行われている。
- ・ 自己点検・評価が定期的に行われており、都度、対応が図られている。広報についても的確に行われていると考える。
- ・ 自己点検、評価については、適宜なされ、教育・研究活動の促進や大学運営・管理に適切に反映されていると思います。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621